

3月は「自殺対策強化月間」です。

ひとりで抱え込まず相談しましょう。

くらしとこころの 総合相談会

弁護士

精神科医

眠れない…
家族の病状が気になる…



借金がある…
養育費を払ってもらえない…



くらしと仕事の
相談窓口

働いたことがなく就職が不安…
生活が苦しく困っている…



一度に相談ができます

働きたい…
突然解雇になった



ハローワーク
労働基準監督署

体調に不安がある
健康に暮らしたい…



保健師

【日 時】 3月5日(木) 午後1時～3時30分

【場 所】 姫路市総合福祉会館 5階 安田3丁目1番地

【対 象】 姫路市在住の方 **※Web相談も受付中**

【申込み】 先着5名(予約制) 各相談20分まで

2月6日～2月20日までにお電話ください

当日10時の時点で、姫路市に気象警報が出ている場合は中止となります。



HP は こちら [▶](#)

お問合せ 保健所健康課 079-289-1645(Fax 289-0210)

地域福祉課
福祉つながる窓口 079-221-2303(Fax 221-2946)